

神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成28年12月27日（火曜日）

定期第 2848 号

毎週火曜日及び金曜日発行

| | |
|---|-----|
| 目次 | ページ |
| ○告示 | |
| 農用地利用配分計画の認可（環境農政・農地課） | 721 |
| 救急病院等の認定の一部改正（保健福祉・医療課） | 721 |
| 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例による区域の指定（産業労働・企業誘致・国際ビジネス課） | 721 |
| 土地区画整理組合の解散認可（県土整備・都市整備課） | 721 |
| 青少年保護育成条例による有害興行の指定（県民・青少年課） | 722 |
| ○訓令 | |
| 神奈川県職員服務規程の一部を改正する規程（総務・人事課） | 722 |

| | |
|----------------------------------|-----|
| ○公告 | |
| 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民・NPO協働推進課） | 722 |
| 特定非営利活動法人の定款の変更認証申請（県民・NPO協働推進課） | 722 |
| 農用地利用配分計画の認可の申請（環境農政・農地課） | 723 |
| 公共測量の実施通知（2件）（県土整備・建設業課） | 723 |
| 公共測量の終了通知（県土整備・建設業課） | 723 |
| 開発行為に関する工事の完了（県土整備・建築指導課） | 723 |
| 使用の裁決手続の開始決定（収用委員会） | 724 |
| 当せん金付証券の受託希望銀行等の申請受付（19件） | 725 |

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム（URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>）の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

告 示

神奈川県告示第633号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の農用地利用配分計画を認可した。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|------|-----------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 鳥海 裕一 | 伊勢原市 | 伊勢原市下谷字中西1,572番 |

2 農用地利用配分計画

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、神奈川県環境農政局農政部農地課において公衆の縦覧に供する。）

神奈川県告示第634号

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表徳田病院の項及び湘南泉病院の項を削り、同表中

| | | |
|-------------|-----------------|------------------------|
| 晃友脳神経外科眼科病院 | 相模原市緑区大島1,605の1 | 平成29年1月7日から平成32年1月6日まで |
|-------------|-----------------|------------------------|

| | | |
|-------------|-----------------|----------------------------|
| 晃友脳神経外科眼科病院 | 相模原市緑区大島1,605の1 | 平成29年1月7日から平成32年1月6日まで |
| 湘南泉病院 | 横浜市泉区新橋町1,784 | 平成29年1月1日から平成31年12月31日まで |
| 徳田病院 | 横浜市鶴見区佃野町29の3 | 平成28年12月26日から平成31年12月25日まで |

改める。

神奈川県告示第635号

工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例（平成12年神奈川県条例第63号）第2条第1項第1号に規定する知事が指定する区域は、茅ヶ崎都市計画都市計画区域のうち、寒川町田端西地区とする。

工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例による区域の指定（平成26年神奈川県告示第199号）は、廃止する。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県告示第636号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 組合の名称
早川上原土地区画整理組合
- 2 設立認可の年月日
平成25年6月21日
- 3 解散認可の年月日
平成28年12月27日

神奈川県告示第637号

神奈川県青少年保護育成条例（昭和30年神奈川県条例第1号）第9条第1項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| 興行の種類 | 題 名 | 製作会社等 |
|-------|--------------------------|-------|
| 映 画 | アルティメットマスターバージョン しごきの山 | 山 崎 組 |
| | ワイセツ家族Part II 巨乳嫁の性欲(改題) | 池 島 組 |
| | 痴漢電車 マン淫夢ごち | 城 定 組 |
| | ザ・シニアSEX 新妻白肌いじり | 坂 本 組 |

| | |
|---------------|-------|
| 未亡人下宿？谷間も貸します | 清 水 組 |
| 感じるつちんこ ヤリ放題！ | いまおか組 |

訓 令

神奈川県訓令第26号

庁 中 一 般

出先機関一般

神奈川県職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県職員服務規程の一部を改正する規程

神奈川県職員服務規程（昭和28年神奈川県訓令第34号）の一部を次のように改正する。

第46条中「若しくは第3項」を「、第3項若しくは第7項、第11条の2第1項」に改める。

附 則

この訓令は、平成29年1月1日から施行する。

公 告

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| 申請のあった年月日 | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|-------------|------------------------|------------------------------|----------------------------|---|
| 平成28年12月6日 | NPO法人子育ての輪Le i | 海野 美和 | 足柄上郡中井町北田448番地10 | この法人は、地域で活動する団体、個人に対して、子育て環境促進につながる活動の支援事業を行い、もって広く県民の生涯学習の推進と心身の健全なる発達に寄与することを目的とする。 |
| 平成28年12月13日 | 特定非営利活動法人まんまる | 福田 弘美 | 鎌倉市常盤64番地5 | この法人は、子供やその保護者、地域で子育てする家庭、地域子育て支援を担う個人、団体等に対して、子育てや子育ての支援に関する事業を専門的な立場からを行い、それに伴う活動で地域福祉社会の活性化に貢献し、安心して子育てできる社会、未来に対して希望を持てる社会の実現に寄与することを目的とする。 |
| 平成28年12月14日 | 特定非営利活動法人日本ペルー共生協会 神奈川 | PALACIOS PALAWLOVSKY ALBERTO | 大和市深見西一丁目1番24号大和パールハイツ205号 | この法人は、広く一般市民を対象として、ペルー及びラテンアメリカ出身者、又はその子どもの入学・進学に関する事業、学業成績に関する事業、アイデンティティーに関する事業等を行うことによって、我国に滞在するペルー・ラテンアメリカ出身者が日常生活を営むうえで、彼等のアイデンティティーを守りつつ我国の秩序・ルールに従って日本人と平穏に共存することができるようにして、国籍を問わない真に友好的で豊かな共生社会の実現に寄与することを目的とする。 |

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| 申請のあった年月日 | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|--------------|--|--------|------------------------------|--|
| 平成28年12月 8 日 | 特定非営利活動法人 Ocean's Love | 鈴木 薫 | 茅ヶ崎市東海岸南四丁目11番47号パインヒルズ101号室 | この法人は、障害のある児童をはじめとする一般市民に対して、サーフィン等に関する指導を行いながら、障害のある児童と一般市民と一緒にサーフィン等を楽しむ場を創出する活動及び障害のある児童に関する啓発活動、情報提供に係る事業等を通じて、子どもの心身の健全な育成、障害のある児童等の就労支援、スポーツの振興及び自由で平等な地域社会の実現に寄与することを目的とする。 |
| 平成28年12月 9 日 | NPO法人水上安全法普及会（現在の名称は、NPO法人横須賀三浦水上安全法普及会という。） | 斉木 勝 | 横須賀市大津町一丁目9番16号 | この法人は、横須賀三浦地域の住民に対して、事故予防、安全管理、自己保全、泳法、救助法、救命と応急の手当、津波による災害など、水に関わる活動において安全を図るための総合的な知識と技術の普及に関する事業を行い、水の事故予防及び生命の安全に寄与することを目的とする。 |

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次の農用地利用配分計画について認可の申請がありました。

なお、利害関係人は、平成29年1月10日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができます。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|------|-----------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 今井 虎太郎 | 伊勢原市 | 伊勢原市下糟屋字稲荷田598番1ほか16筆 |
| 鳥海 一郎 | 伊勢原市 | 伊勢原市上平間字俵本前172番ほか1筆 |
| 畠山 武 | 厚木市 | 伊勢原市日向字上荒田361番 |
| 株式会社ファームいせはら | 伊勢原市 | 伊勢原市上粕屋字辻3,342番 |

- 2 農用地利用配分計画

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、神奈川県環境農政局農政部農地課において平成28年12月27日から平成29年1月10日まで公衆の縦覧に供します。）

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、藤沢市長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（復旧測量（基準点））
- 2 測量の地域
藤沢市の一部

- 3 測量の期間

平成28年11月10日から平成29年3月31日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、寒川町長から次のとおり公共測量を実施する旨通知がありました。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（デジタル撮影（地上画素寸法10cm））
- 2 測量の地域
高座郡寒川町全域
- 3 測量の期間
平成28年12月7日から平成29年3月24日まで

測量法第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、寒川町長から次のとおり公共測量の実施を終了した旨通知がありました。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の地域
高座郡寒川町の一部
- 3 測量の期間
平成27年11月10日から平成28年10月24日まで

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成28年12月27日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1

| | |
|-------|--|
| 開発区域に | |
|-------|--|

| | | | |
|----------------|-----------------------------|----------------|---------------------------------|
| 含まれる地域の名称 | 伊勢原市上粕屋字東峯岸327の8ほか7筆 | 開発許可を受けた者の氏名 | 株式会社ワンダープレイス 代表取締役 横溝 友孝 |
| 開発区域の面積 | 1,125.75平方メートル | 開発許可年月日及び許可番号 | 平成28年8月17日 神奈川県指令西土第610020号 |
| 開発許可を受けた者の住所 | 伊勢原市上粕屋403の11 | 3 | |
| 開発許可を受けた者の氏名 | 株式会社山王不動産 代表取締役 鍛代 憲一 | 開発区域に含まれる地域の名称 | 足柄上郡松田町松田惣領字町屋93の1ほか10筆 |
| 開発許可年月日及び許可番号 | 平成28年7月12日 神奈川県指令平土第610025号 | 開発区域の面積 | 976.59平方メートル |
| 2 | | 開発許可を受けた者の住所 | 小田原市鴨宮627 |
| 開発区域に含まれる地域の名称 | 南足柄市関本字前ノ田858の2ほか6筆 | 開発許可を受けた者の氏名 | J Aかながわ西湘不動産株式会社 代表取締役 沼田 照義 |
| 開発区域の面積 | 1,028.31平方メートル | 開発許可年月日及び許可番号 | 平成28年8月31日 神奈川県指令西土第610023号 |
| 開発許可を受けた者の住所 | 小田原市成田394の4 | | |

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定しました。

平成28年12月27日

神奈川県収用委員会

会長 佐藤 昌樹

1 起業者の名称及び住所

国土交通大臣

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

2 事業の種類

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)新設工事(高速横浜環状南線・神奈川県横浜市金沢区釜利谷町字中ノ沢地内から同市戸塚区汲沢町字吹上ヶ地内まで)並びにこれに伴う一般国道及び市道付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

別表のとおり

4 土地所有者の氏名及び住所

別表のとおり

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

別表のとおり

6 裁決手続の開始を決定した日

平成28年12月15日

別表

| 裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地 | | | | | | | 土 地 所 有 者 | | 土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人 | | | |
|-----------------------------|-------|-----|-----|---------|--------|-------------------|-------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-------------|--------------------------|-------|
| 所 在 | 地 番 | 地 目 | | 地 積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) | 使用方法及び使用期間 | 氏 名 | 住 所 | 氏 名 | 住 所 | 権利の種類 |
| | | 登記簿 | 現 況 | 登記簿 | 実 測 | | | | | | | |
| 横浜市栄区公田町字平台 | 415番8 | 宅 地 | 宅 地 | 197.26 | 197.20 | 197.20 | 使用方法 道路構造物設置のための地下使用 | 原田 和子 (持分100分の45) | 横浜市栄区公田町415番地8 | 白井 充 | 横浜市港南区野庭町621番地野庭団地2棟223号 | 使用借権 |
| | | | | | | | 使用の範囲は東京湾平均海面の上 | 登記名義人 原田 俊作 (持分100分の55)の相 | | 東京電力パワーグリッド | 東京都千代田区内幸町 | 使用借権 |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|------------------------------------|----------------------------|---|--------------------------------------|---|--------------|
| | | | | | | 17.769メートルから東京湾平均海面の下7.231メートルまでの間 | 続人 原田 明子 (持分200分の55) | 横浜市戸塚区東俣野町1,705番地和みの園(住民票上の住所)横浜市栄区公田町415番地の8 | ド株式会社 東日本電信電話株式会社 株式会社ジェイコム南横浜 | 一丁目1番3号 横浜市中区山下町198番地 横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号ゆめおおおかオフィスタワー19階 | 使用借権 使用借権 |
| | | | | | | 使用期間 明渡しの期限の翌日から道路構造物の存続している期間 | 原田 和子 (持分800分の55) | 横浜市栄区公田町415番地8 | | | |
| | | | | | | | 白井 まみ (持分800分の55) | 横浜市港南区野庭町621番地野庭団地2棟223号 | | | |
| | | | | | | | 原田 朋子 (持分800分の55) | アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル郡ミリラニ町、ケアロヒ通り94-212番地177号 | | | |
| | | | | | | | 小池 有子 (持分800分の55) | 中郡大磯町虫窪916番地14 | | | |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 第2412回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 600,000,000円 1組10万通 60組で600万通 |
| 3 証票金額及び型 | 1枚100円 開封式 |
| 4 発売時期 | 平成29年4月1日(土)から同月11日(火)まで11日間 |
| 5 当せん金の総額 | 251,900,000円 |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 60,409,692円 |
| 8 その他発売経費 | 37,200,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 1 名 称 | 第2413回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 1,800,000,000円 1組10万通 90組で900万通 |
| 3 証票金額及び型 | 1枚200円 開封式 |
| 4 発売時期 | 平成29年4月1日(土)から同月18日(火)まで18日間 |
| 5 当せん金の総額 | 808,900,000円 |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 163,503,252円 |
| 8 その他発売経費 | 97,380,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

| | | | |
|-------------------|--------------------------------|--------------------|--|
| | | 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会 | |
| | | 会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 | |
| 1 名 称 | 第2414回 | 関東・中部・東北自治宝くじ | |
| 2 発売総額及び通数 | 1,300,000,000円 | 650万通 | |
| 3 証票金額及び型式 | 1 枚200円 | 被封式 | |
| 4 発売時期 | 平成29年4月12日(水)から同月25日(火)まで14日間 | | |
| 5 当せん金の総額 | 585,000,000円 | | |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 | | |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 117,023,400円 | | |
| 8 その他発売経費 | 84,240,000円 | | |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) | | |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

| | | | |
|-------------------|--------------------------------|--------------------|--|
| | | 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会 | |
| | | 会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 | |
| 1 名 称 | 第2415回 | 関東・中部・東北自治宝くじ | |
| 2 発売総額及び通数 | 400,000,000円 | 1組10万通 40組で400万通 | |
| 3 証票金額及び型式 | 1 枚100円 | 開封式 | |
| 4 発売時期 | 平成29年4月19日(水)から同年5月2日(火)まで14日間 | | |
| 5 当せん金の総額 | 174,900,000円 | | |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 | | |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 40,356,252円 | | |
| 8 その他発売経費 | 24,800,000円 | | |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) | | |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さい

たま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

| | | | |
|-------------------|--------------------------------|--------------------|--|
| | | 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会 | |
| | | 会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 | |
| 1 名 称 | 第2416回 | 関東・中部・東北自治宝くじ | |
| 2 発売総額及び通数 | 1,200,000,000円 | 600万通 | |
| 3 証票金額及び型式 | 1 枚200円 | 被封式 | |
| 4 発売時期 | 平成29年4月26日(水)から同年5月9日(火)まで14日間 | | |
| 5 当せん金の総額 | 528,000,000円 | | |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 | | |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 108,591,840円 | | |
| 8 その他発売経費 | 77,760,000円 | | |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) | | |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

| | | | |
|-------------------|--------------------------------|--------------------|--|
| | | 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会 | |
| | | 会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 | |
| 1 名 称 | 第2417回 | 関東・中部・東北自治宝くじ | |
| 2 発売総額及び通数 | 1,100,000,000円 | 550万通 | |
| 3 証票金額及び型式 | 1 枚200円 | 被封式 | |
| 4 発売時期 | 平成29年5月10日(水)から同月23日(火)まで14日間 | | |
| 5 当せん金の総額 | 495,000,000円 | | |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 | | |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 100,029,600円 | | |
| 8 その他発売経費 | 71,280,000円 | | |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) | | |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

| | |
|-------------------|---|
| 1 名 称 | 会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治 第2418回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 1,100,000,000円 550万通 |
| 3 証票金額及び型式 | 1枚200円 被封式 |
| 4 発売時期 | 平成29年5月24日(水)から同年6月6日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 495,000,000円 |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 100,059,300円 |
| 8 その他発売経費 | 71,280,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 第2419回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 600,000,000円 1組10万通 60組で600万通 |
| 3 証票金額及び型式 | 1枚100円 開封式 |
| 4 発売時期 | 平成29年6月3日(土)から同月20日(火)まで18日間 |
| 5 当せん金の総額 | 259,770,000円 |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 60,738,120円 |
| 8 その他発売経費 | 37,200,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-------|----------------------|
| 1 名 称 | 第2420回 関東・中部・東北自治宝くじ |
|-------|----------------------|

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| 2 発売総額及び通数 | 1,400,000,000円 1組10万通 70組で700万通 |
| 3 証票金額及び型式 | 1枚200円 開封式 |
| 4 発売時期 | 平成29年6月21日(水)から同年7月4日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 626,900,000円 |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 126,565,092円 |
| 8 その他発売経費 | 75,740,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-------------------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 第2421回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 500,000,000円 1組10万通 50組で500万通 |
| 3 証票金額及び型式 | 1枚100円 開封式 |
| 4 発売時期 | 平成29年6月28日(水)から同年7月11日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 214,900,000円 |
| 6 委託対象事務の範囲 | 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん金支払手数料 | 50,590,332円 |
| 8 その他発売経費 | 31,000,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|------------|-------------------------|
| 1 名 称 | 第2422回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 1,300,000,000円 650万通 |
| 3 証票金額及び型式 | 1枚200円 被封式 |

| | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 4 発 売 時 期 | 平成29年6月28日(水)から同年7月11日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 585,000,000円 |
| 6 委託対象事務の 範 囲 | 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん 金支払手数料 | 118,722,240円 |
| 8 その他発売経費 | 84,240,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証券を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第2423回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び 通 数 | 1,300,000,000円 650万通 |
| 3 証券金額及び 型 式 | 1枚200円 被封式 |
| 4 発 売 時 期 | 平成29年7月12日(水)から同月25日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 578,500,000円 |
| 6 委託対象事務の 範 囲 | 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん 金支払手数料 | 119,424,240円 |
| 8 その他発売経費 | 84,240,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証券を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1 名 称 | 第2424回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び 通 数 | 1,300,000,000円 650万通 |
| 3 証券金額及び 型 式 | 1枚200円 被封式 |
| 4 発 売 時 期 | 平成29年7月26日(水)から同年8月8日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 585,000,000円 |

| | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 6 委託対象事務の 範 囲 | 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん 金支払手数料 | 118,146,600円 |
| 8 その他発売経費 | 84,240,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証券を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-----------------------|------------------------------------|
| 1 名 称 | 第2425回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び 通 数 | 1,400,000,000円 1組10万通 70組で700万通 |
| 3 証券金額及び 型 式 | 1枚200円 開封式 |
| 4 発 売 時 期 | 平成29年8月11日(金)から同月29日(火)まで19日間 |
| 5 当せん金の総額 | 632,900,000円 |
| 6 委託対象事務の 範 囲 | 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん 金支払手数料 | 126,474,372円 |
| 8 その他発売経費 | 75,740,000円 |
| 9 受託申請期限 | 平成29年1月20日(金) |

当せん金付証券を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1 名 称 | 第2426回 関東・中部・東北自治宝くじ |
| 2 発売総額及び 通 数 | 500,000,000円 1組10万通 50組で500万通 |
| 3 証券金額及び 型 式 | 1枚100円 開封式 |
| 4 発 売 時 期 | 平成29年8月23日(水)から同年9月5日(火)まで14日間 |
| 5 当せん金の総額 | 209,900,000円 |
| 6 委託対象事務の 範 囲 | 当せん金付証券の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務 |
| 7 売さばき及び当せん 金支払手数料 | 50,849,532円 |

- 8 その他発売経費 31,000,000円
- 9 受託申請期限 平成29年1月20日(金)

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 名 称 第2427回 関東・中部・東北自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数 1,300,000,000円
650万通
- 3 証票金額及び式 1枚200円 被封式
- 4 発売時期 平成29年9月6日(水)から同月19日(火)まで14日間
- 5 当せん金の総額 585,000,000円
- 6 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売さばき及び当せん金支払手数料 118,230,840円
- 8 その他発売経費 84,240,000円
- 9 受託申請期限 平成29年1月20日(金)

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 名 称 第2428回 関東・中部・東北自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数 500,000,000円
1組10万通 50組で500万通
- 3 証票金額及び式 1枚100円 開封式
- 4 発売時期 平成29年9月13日(水)から同月26日(火)まで14日間
- 5 当せん金の総額 217,770,000円
- 6 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売さばき及び当せん金支払手数料 50,842,080円
- 8 その他発売経費 31,000,000円
- 9 受託申請期限 平成29年1月20日(金)

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 名 称 第2429回 関東・中部・東北自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数 1,200,000,000円
600万通
- 3 証票金額及び式 1枚200円 被封式
- 4 発売時期 平成29年9月20日(水)から同年10月3日(火)まで14日間
- 5 当せん金の総額 540,000,000円
- 6 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売さばき及び当せん金支払手数料 109,939,680円
- 8 その他発売経費 77,760,000円
- 9 受託申請期限 平成29年1月20日(金)

当せん金付証票を次のとおり発売するので、受託を希望する銀行等は、所定の日までに申請してください。

平成28年12月27日

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の各道県知事及び札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、新潟、静岡、浜松、名古屋の各市長の名において

関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会
会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 名 称 第2430回 関東・中部・東北自治宝くじ
- 2 発売総額及び通数 1,500,000,000円
1組10万通 75組で750万通
- 3 証票金額及び式 1枚200円 開封式
- 4 発売時期 平成29年9月27日(水)から同年10月10日(火)まで14日間
- 5 当せん金の総額 664,900,000円
- 6 委託対象事務の範囲 当せん金付証票の発売に係る事務のうち発売企画を除く全ての事務
- 7 売さばき及び当せん金支払手数料 135,524,232円
- 8 その他発売経費 81,150,000円
- 9 受託申請期限 平成29年1月20日(金)